

前橋市民スポーツ祭柔道大会

【 試合および開催要項 】

1. 前橋市在住者または前橋市内の学校および企業に通勤、通学をしている者で、全柔連登録を済ませている者に限る。
(参加料は一人600円とする)
2. 大会の申し合わせ事項と確認
 - (1) 国際柔道連盟試合審判規程(現行の最新版)および国内における「少年大会特別規定」および「前橋市民スポーツ祭申し合わせ事項」によって行う。
 - (2) 優勢勝ちの判定基準と試合時間
「一本」「技あり」「僅差(指導差2)」それに満たない場合は
小学生：審判員の合議により勝敗を決する。
中学生以上：ゴールデンスコアにより勝敗を決する。
ゴールデンスコアでは、テクニカルスコアまたは指導差が1付いたところで決着とする。
決着の指導を与える前に合議をして確認する。

試合時間は、小学生2分とし、ゴールデンスコアは行わない。
中学生以上3分とし、ゴールデンスコアは無制限とする。
 - (3) 「国内における少年特別規定」の留意点
※試合者が、立ち姿勢・寝姿勢に関わらず、審判員が危険を予見できれば、即座に「待て」を宣告する。(安全配慮義務の行使)
①「逆背負投」「両袖を持って施す投げ技」等は禁止しとするが、施した場合は「指導」とする。
②関節技および「絞技」を施すこと。「指導」だが、故意では無かったが、絞技および関節技が極まった場合には「待て」とする。
③特に中学生は「後ろ襟」なのか「背部を握る」なのか反則の見極めをする。
 - (4) コーチの所作について
全日本柔道連盟より平成24年4月1日通達の「試合場におけるコーチの振舞について」に準ずる。
 - (5) 表彰について
各出場区分の1位～3位(2名)を表彰する。
 - (6) 問い合わせ先：群馬県柔道連盟前橋支部 事務局(行道館田島道場)
TEL：027-231-3883